



令和9年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

令和8年8月14日

上場会社名 株式会社 松屋フーズホールディングス

上場取引所 東

コード番号 9887 URL <https://www.matsuyafoods-holdings.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 瓦葺 一利

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 中村 洋一

TEL 0422-38-1121

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和9年3月期第1四半期の連結業績(令和8年4月1日～令和8年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
9年3月期第1四半期	50,659	17.4	695	28.0	853	25.7	703	26.8
8年3月期第1四半期	43,164	26.0	965	620.1	1,149	269.6	554	—

(注) 包括利益 9年3月期第1四半期 723百万円 (39.4%) 8年3月期第1四半期 519百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
9年3月期第1四半期	34.16	—
8年3月期第1四半期	29.09	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
9年3月期第1四半期	135,886	57,954	42.6
8年3月期	140,787	57,667	41.0

(参考) 自己資本 9年3月期第1四半期 57,954百万円 8年3月期 57,667百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
8年3月期	—	12.00	—	12.00	24.00
9年3月期	—	—	—	—	—
9年3月期(予想)	—	13.00	—	13.00	26.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

9年3月期(予想) 第2四半期末配当金の内訳 普通配当12円00銭 記念配当1円00銭

9年3月期(予想) 期末配当金の内訳 普通配当12円00銭 記念配当1円00銭

3. 令和9年3月期の連結業績予想(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	105,000	19.4	2,500	11.7	2,700	16.7	1,250	3.4	60.70
通期	215,000	16.5	8,200	8.0	8,400	0.7	3,800	0.7	184.51

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 1社(社名) 香港松屋餐飲有限公司 除外 0社(社名) -
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	9年3月期1Q	20,595,468 株	8年3月期	20,595,468 株
期末自己株式数	9年3月期1Q	731 株	8年3月期	731 株
期中平均株式数(四半期累計)	9年3月期1Q	20,594,737 株	8年3月期1Q	19,063,343 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料のP3「1.経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成方法)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概要

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や、賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料・エネルギー価格の高止まりや為替相場の変動に加え、地政学的リスクの高まりなどを背景とした物価上昇が個人消費に与える影響も懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、原材料、資材、人件費及びエネルギーコストの上昇等の影響を受け、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、“みんなの食卓でありたい”をスローガンに、「新規出店」「既存店改装」「人材投資」の持続的成長投資に重点を置き、以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、牛めし業態13店舗、ラーメン業態5店舗、鮪業態1店舗、その他業態1店舗、海外1店舗の合計21店舗を出店し、また、香港松屋餐飲有限公司の連結子会社により、既存店4店舗増加いたしました。一方で、直営の牛めし業態1店舗、海外2店舗を撤退、当第1四半期連結会計期間末の店舗数はF C店を含め、1,595店舗（うち国内F C 5店舗、海外27店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態1,197店舗、とんかつ業態195店舗、ラーメン業態137店舗、鮪業態22店舗、その他業態17店舗、海外27店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、全面改装1店舗、一部改装72店舗の合計73店舗の店舗改装を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

業態		前連結会計 年度末	新規 出店	撤退（FC契約 解除含む）	主業態 変更	当連結会計 年度末	増減
国内	牛めし業態（FC含む）	1,185店	13	1	0	1,197店	12
	とんかつ業態	195店	0	0	0	195店	0
	ラーメン業態	132店	5	0	0	137店	5
	鮪業態	21店	1	0	0	22店	1
	その他業態	16店	1	0	0	17店	1
	合計	1,549店	20	1	0	1,568店	19
海外（FC含む）		24店	1	2	0	27店	3
合計店舗数		1,573店	21	3	0	1,595店	22

※当連結会計年度から香港松屋餐飲有限公司を連結の範囲に含めており、新規出店1店舗に加え、既存店4店舗を「海外（FC含む）」の増減に含めております。

また、人材投資として、ベースアップ、初任給の引き上げ等の待遇改善等を展開してまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、創業60周年記念企画として世界の松屋で同時発売したジョージア料理「シュクメルリ」の復刻や、メインとサイドを自由に組み合わせられる「選べる60種ランチセット」を展開したほか、その他「ふわたまうな丼」「うまトマチーズ牛めし」「ごろごろ煮込みチキンカレー」「タコサルサハンバーグ」「チミチュリソース厚切りポークグリル」等の新商品の販売やキャンペーンを精力的に実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上高が前年同期比102.6%と前年を上回ったことに加え、株式会社松富士及び株式会社松富士食品、香港松屋餐飲有限公司の連結効果や前連結会計年度以降の新規出店による売上寄与等により、前年同期比17.4%増の506億59百万円となりました。

利益面につきましては、エネルギー費や各種調達価格の上昇等により、原価率は前年同期の37.2%から37.4%へ上昇いたしました。また、売上高は前年を上回ったものの、待遇面の向上施策等積極的な人的投資を実施したこと等により、販売費及び一般管理費比率は前年同期の60.6%から61.2%となりました。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比率は、前年同期の67.2%から68.2%となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比28.0%減の6億95百万円、経常利益は前年同期比25.7%減の8億53百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比26.8%増の7億3百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,358億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億1百万円減少いたしました。このうち、流動資産は440億43百万円となり、原材料及び貯蔵品、商品及び製品が増加した一方、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ62億17百万円減少いたしました。また、固定資産は918億42百万円となり、新規出店や店舗改装の実施、生産設備への投資等により有形固定資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ13億16百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は779億31百万円となり、買掛金やリース債務の増加等があった一方で、長期借入金の返済及び未払法人税等の支払等により、前連結会計年度末に比べ51億87百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は579億54百万円となり、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ2億86百万円増加いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の41.0%から42.6%となっております。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

国内経済は緩やかな回復基調が続いているものの、物価上昇や人件費の高止まりに加え、海外情勢や為替動向の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは食のインフラとしての役割を果たすため、新商品の投入や販売促進施策の強化、新規出店の拡大、既存店舗の改装を積極的に推進し、売上高の拡大を図ってまいります。また、原材料費や人件費の上昇に対応するため、店舗運営の効率化や生産性向上等の各種施策を継続し、収益力の向上に努めてまいります。

令和9年3月期の連結業績予想数値につきましては、現時点において令和8年5月15日に公表いたしました連結業績予想に変更はありません。なお、今後の業績動向を踏まえ、修正が必要と判断した場合には速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

（1）四半期連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和8年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和8年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,684,158	22,576,230
受取手形、売掛金及び契約資産	6,835,864	6,305,661
商品及び製品	1,765,488	1,999,037
原材料及び貯蔵品	8,213,241	10,406,689
その他	2,761,822	2,755,845
流動資産合計	50,260,575	44,043,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,130,187	39,689,377
機械装置及び運搬具（純額）	2,462,939	2,344,927
工具、器具及び備品（純額）	5,372,245	5,475,422
リース資産（純額）	1,844,056	1,694,323
土地	9,344,473	9,174,463
建設仮勘定	1,416,960	2,003,141
その他（純額）	923,796	1,363,500
有形固定資産合計	59,494,658	61,745,157
無形固定資産		
ソフトウェア	346,948	345,005
のれん	7,434,742	7,248,873
その他	336,258	450,019
無形固定資産合計	8,117,949	8,043,898
投資その他の資産		
投資有価証券	103,278	103,082
敷金及び保証金	14,709,013	14,897,056
長期前払費用	681,110	681,176
店舗賃借仮勘定	748,590	938,584
繰延税金資産	3,903,380	3,668,914
投資不動産（純額）	81,592	70,876
その他	2,720,874	1,727,758
貸倒引当金	△33,864	△33,900
投資その他の資産合計	22,913,977	22,053,550
固定資産合計	90,526,585	91,842,607
資産合計	140,787,160	135,886,072

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和8年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和8年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,026,265	5,515,035
1年内返済予定の長期借入金	10,505,815	10,219,576
未払金	8,943,678	8,457,418
リース債務	839,032	1,101,123
未払法人税等	2,784,966	292,857
賞与引当金	1,519,379	1,058,887
その他	4,835,296	4,455,112
流動負債合計	33,454,434	31,100,012
固定負債		
長期借入金	41,464,627	39,103,172
役員退職慰労引当金	567,800	—
リース債務	2,172,402	2,220,744
資産除去債務	5,291,159	5,351,917
繰延税金負債	872	872
その他	167,894	154,890
固定負債合計	49,664,756	46,831,597
負債合計	83,119,190	77,931,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,013,968	11,013,968
資本剰余金	11,334,441	11,334,441
利益剰余金	35,192,019	35,458,229
自己株式	△3,284	△3,284
株主資本合計	57,537,144	57,803,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,819	1,685
為替換算調整勘定	129,006	149,423
その他の包括利益累計額合計	130,825	151,108
純資産合計	57,667,969	57,954,462
負債純資産合計	140,787,160	135,886,072

（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
（四半期連結損益計算書）

（単位：千円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 令和7年4月1日 至 令和7年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 令和8年4月1日 至 令和8年6月30日）
売上高	43,164,501	50,659,161
売上原価	16,050,254	18,923,940
売上総利益	27,114,246	31,735,220
販売費及び一般管理費	26,148,309	31,039,784
営業利益	965,937	695,436
営業外収益		
受取利息	11,678	32,091
受取配当金	2,085	3,466
受取賃貸料	50,979	50,541
業務受託料	158,926	168,985
その他	106,095	136,463
営業外収益合計	329,764	391,547
営業外費用		
支払利息	80,974	176,970
賃貸費用	50,970	47,977
その他	14,333	8,453
営業外費用合計	146,278	233,401
経常利益	1,149,423	853,582
特別利益		
固定資産売却益	48	214,047
受取保険金	—	37,670
収用補償金	—	32,698
特別利益合計	48	284,416
特別損失		
固定資産除却損	1,417	907
店舗閉鎖損失	—	70
固定資産売却損	743	3,578
和解金	4,200	—
その他	630	680
特別損失合計	6,992	5,235
税金等調整前四半期純利益	1,142,479	1,132,762
法人税、住民税及び事業税	225,985	194,658
法人税等調整額	361,862	234,584
法人税等合計	587,848	429,243
四半期純利益	554,631	703,519
親会社株主に帰属する四半期純利益	554,631	703,519

（四半期連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 令和7年4月1日 至 令和7年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 令和8年4月1日 至 令和8年6月30日）
四半期純利益	554,631	703,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	△133
為替換算調整勘定	△35,328	20,416
その他の包括利益合計	△35,231	20,282
四半期包括利益	519,399	723,802
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	519,399	723,802
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（四半期連結財務諸表の作成方法）

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

なお、株式会社松富士の取得に関する企業結合取引については、暫定的な会計処理を行っており、のれんは10年で償却しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

当社は、令和8年6月25日開催の定時株主総会において、下記の配当に関する事項を決議し、配当金の支払をいたしました。この結果、当第1四半期会計期間において、利益剰余金が247,136千円減少しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和8年6月25日 定時株主総会	普通株式	247,136	12	令和8年3月31日	令和8年6月26日	利益剰余金

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 令和7年4月1日 至 令和7年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 令和8年4月1日 至 令和8年6月30日）
	千円	千円
減価償却費	1,513,456	1,881,385
のれんの償却額	—	185,868

（セグメント情報等の注記）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年8月7日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹 田 裕

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの令和8年4月1日から令和9年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和8年4月1日から令和8年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和8年4月1日から令和8年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。